

従業員や利用者が

令和4年度も
実施!

新型コロナに感染した事業者の

感染拡大防止対策へ補助

長岡京市新型コロナウイルス対策商工業事業者等緊急対応支援補助金

市内の事業所（個人事業主を含む中小企業者・小規模企業者）

- 福祉事業者は別の補助金の対象になります。（担当：福祉政策室 ☎075-955-3135）

A. 事業主・従業員*が感染 → 全ての業種

*臨時措置

令和4年1月1日以降に、同居人の感染により、保健所から自宅待機を指示された方も対象（終了時期未定）

B. 利用者が感染 → 塾・教室など①

理美容・整体・エステなど②

- ① 指定日時に一定時間・同一空間に複数人が滞在する業種
- ② 身体接触が不可欠な業種

- 感染された方が、感染可能期間（発症日の2日前から隔離などをされるまでの期間）に、従事、利用されている事業所に限ります。
- Bの場合は、感染拡大防止のために他の利用者へ感染の発生や実施した感染対策を周知した事業所が対象。休業・時短営業の要請に伴う「協力金」の対象事業者は除く。

対象
事業所

対象
経費

感染拡大防止対策のための経費

消毒、環境改善・充実、PCR検査、従業員の確保や賃金の割増などの経費

補助額

- 1事業所あたり 10万円
- 5人以上の集団感染が発生した場合 20万円

対象
期間

- ① 令和4年1月1日(土)～令和4年3月31日(木) *提出〆切：令和4年6月30日(木)
- ② 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) *提出〆切：令和5年3月31日(金)

申請
方法

次の書類を郵送で下記へ

申請書類は市HPからダウンロード →

*簡易書留やレターパックなど配達記録が残る方法で郵送してください。

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 本市内で事業を実施していることが確認できるもの
（直近の確定申告書の写し、開業届や法人設立・設置届出書やホームページ）
- ④ B. 利用者が感染した場合のみ

→ 他の利用者に感染者の発生や実施した感染対策を周知する文書の写し
※新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け等が変更になった場合は、内容を一部変更する場合があります。



申請先
問合せ

長岡京市 商工観光課 商工振興係 〒617-8501 長岡京市開田1-1-1
☎ 075-955-9688(平日:8時30分～17時15分) FAX 075-951-5410
✉ syoukoukankou@city.nagaokakyo.lg.jp